

NJ 素流協 News

平成20年10月25日 第46号

平成20年10月25日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館9階)
 TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

創立5周年記念式典盛大に挙行

ノースジャパン素材流通協同組

合創立5周年記念式典が平成二十年十月十日(金)に、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにおいて、来賓として、林野庁長官(代理鈴木信哉木材産業課長)、岩手県知事(代理西村和明林務担当技監)を初めとする約六十名の方々のご臨席を賜り、組合員関係者約五十名の参加のもと、盛大に開催

された。

理事長の挨拶の後、素流協創設期から今日まで組合の発展にご尽力賜った個人八名と四団体に対して感謝状が贈呈された。

更に、ご来賓の方々を代表して五名の方よりご祝辞をいただいた。
 一、理事長挨拶

ご来賓並びに組合員のご出席に感謝いたします。

素流協を立ち上げて五年経過し



感謝状贈呈者名簿 (敬称略)

【個人】

- 金澤 裕臣 (元 県森連 代表理事会長)
- 石川 勝也 (株昭林 代表取締役)
- 渡辺 二郎 (渡辺材木店 代表)
- 泉 藤吾 (洵泉林業 会長)
- 畠山 信一 (株吉本 岩泉事業所 所長)
- 白栴 誠一 (尙白栴林業 代表取締役)
- 横澤 孝一 (横澤林業株 代表取締役)
- (故)山崎 弘 (元 県素流協 専務理事)

【団体】

- 岩手県森林組合連合会
- 岩手県国有林材生産協同組合連合会
- 岩手県森林整備協同組合
- 住田素材生産業協同組合



感謝状が贈呈された方々

たが、この間、わが国の森林・林業・木材産業をめぐる環境は大き

く変化した。

今から六、七年前のわが国の林業は長期にわたる低迷の最中であり、素材生産活動は極度の停滞を余儀なくされ、われわれ素材生産者はこの苦境をいかに打開するか苦慮していた。

そのような状況の中で、県内の素材生産者から小径材、短尺材等の販路の開拓と素材流通の簡素化、運搬コストの縮減によって、素材生産の安定的継続を確保するような素材流通の仕組みを具体化しようとの自立的気運が盛り上がってきた。

このような自立的・自発的な動きによって、平成十四年秋に任意団体「岩手県素材流通機構」が設立され、翌十五年四月には、法に基づき「岩手県素材流通協同組合」に改組された。

設立当時の素流協の前途は、極めて厳しいものがあり、最初の二、三年が勝負どころ」と心に期した記憶がある。

素材を大量かつ安定的に購入し

てくれる合板工場等の存在と、素材を供給し続けてくれる組合員の協力が、今日の素流協が存在する所以である。

事業区域等が広域化してきたことにより、今年七月に名称を「ノースジャパン素材流通協同組合」と改称したが、創立五周年を迎えた今を「素流協の変換点」と考えており、本日を境に第二ステージ「飛躍の時期」に入ったと考える。

組織としては完全な形とはいえないものの一応土台が固まったと考えており、この土台に立って「更なる飛躍」に挑戦したいと考える。

まじかに近づいてきた、いや、もう入っているかもしれない「国産材時代」へ素流協がどう対応していくかが課題と認識している。

わが国の森林は、経済的資源としての役割と環境資源としての役割を同時に果たすことができる条件が整ってきたが、この二つの役割を同時に果たし続けるようになったとき「真の国産材時代」が到来したと言えるのではないかと考えている。

ている。

今、森林を資源として計画的・効率的に利用しながら、国土保全や水源涵養機能を担う環境資源としての役割を連続的かつ間断なく十分に果たしうる「森林サイクル」の安定的継続が強く求められている。

素流協としては、この森林サイクルのうちのほんの一部分かもしれないが、自らが果たさなければならぬものについて、しっかりと担っていく考えである。

今後ともご理解とご支援、ご指導を賜るようお願いする次第である。

二、来賓祝辞

ご来賓の方々からいただいたご祝辞の要旨は次のとおりである。

▽林野庁長官 内藤邦雄様

創立五周年にあたり、お祝いを申し上げます。

我が国の森林資源は、人工林を中心に利用可能な資源が充実しつつあり、間伐材を含む素材の供給能力が年々増大してきている。

一方、国内の合板工場等においては、原料を外材から国産材へシフトする動きがみられ、合板工場等での国産材の利用が急速に拡大してきている。

素流協においては、B材の安定供給先を確保するための合板工場等との交渉や、品質・規格等の確かな材を安定的に納材するため相応な御苦労をされ、これまで課題とされてきたいわゆるB材の需要拡大と原木価格の下支えの面で重要な役割を果たしてきたことに対し、感謝申し上げます。

今後とも国産材の安定供給と利用拡大に取り組み、戦後管々として育てた先人に報いるため、立木総てを活用し、少しでも森林所有者へ還元でき、持続可能な森林経営が実現されることを強く期待します。

▽岩手県知事 達増拓也様

創立五周年を心からお祝い申し上げます。

また、先ほど功労者として感謝状を受けられました方々に対して、

心から敬意を表します。

平成十五年に創設されて以来、個別分散化している木材の新たな仕向け先として、合板工場等への安定供給に取組まれ、取扱量を飛躍的に拡大されている活動は、本県の林業振興はもとより、地域経済の発展にも大きく貢献するとともに、全国的にも先進的な事例として高く評価されております。

木材価格の低迷等により林業生産活動が停滞している中、近年、外材から国産材利用への転換が進む一方で、森林のもっている多様な公益的機能に対する国民のニーズも一層高まってきています。

県では、地域の中核的な経営体を育成するとともに、生産コストの低減や木材の安定供給体制の整備、販路拡大への取組みを進め、循環的な林業経営の確立を支援する考えであります。

今後ともニーズに対応した新たな流通システムを積極的に拡大させ、地域材の利用拡大に向けて、一層の御尽力をお願いいたします。

▽全国素材生産業協同組合連合会

会長 高篠和憲様

五周年記念、誠におめでとうございませう。

素流協は、素材生産活動の活性化にはA×C材のすべての木材を有効活用する仕組みが必要との認識から、小径木や低質材等の販路の開拓のため、合板工場との積極的話し合いとともに、素材生産者への素材安定供給の認識醸成、代金決済や納材条件の調整などに積極的に取組まれるなど、常日頃の努力と実績に対して心から敬意を表します。

素流協の取組みは全国の素生協の模範となるものであり、全国素生協では林野庁の補助事業で素材流通モデルコーディネート事業を実施しており、素材生産事業者の共同出荷に大きな成果を上げることができました。

今後、素流協におかれては原木の大ロットの安定供給のため素材生産事業者の活性化育成強化の課題克服に向けて、全国素生協の

リーダーとしてご支援くださるようお願い致します。

▽岩手県森林・林業会議

理事長 佐々木良一郎様

創立五周年記念式典あたり、林業団体を代表してお喜びを申し上げます。

素流協設立当時の林業・木材業界は極度の低迷状態が続き、低質材の克服が大きな課題となっていたときであり、こうした中で、県内の木材関係者が一致協力して、低質材の円滑な流通を図る仕組みを作り上げ、以来、素材を合板工場等に計画的・安定的に供給し、順調に事業を拡大されてきていることに敬意を表します。

近年、温暖化防止に対する世界的関心の高まりの中で、森林の二酸化炭素吸収源としての役割が大きき期待され、官民一体となった美しい森林づくり運動をはじめとして、間伐を中心とした加速度的な森林整備が必要とされています。そのためには、地域単位での効率的な作業システムの構築やコス

トの低減、安定供給、担い手対策などを、関係者が一体となって進めることが必要であり、これまで以上に関係者の連携した取組が期待されます。

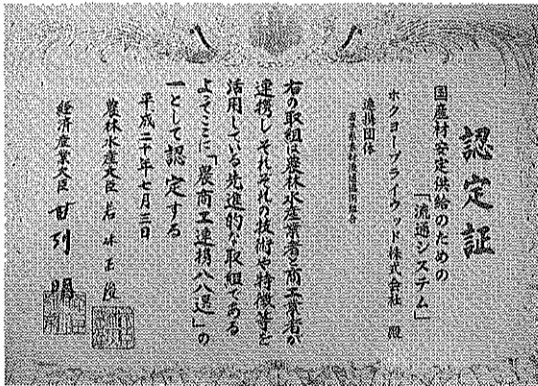
森林・林業会議といたしましても、本県森林・林業・木材産業の抱えている課題に、県や会員団体と一体となって取り組み、問題解決に努めますので、一層のご協力をお願いいたします。

▽ホクヨープライウッド株式会社
常務取締役 福田忠一様

創立五周年、誠におめでとうございませう。

岩手県にある合板工場三社では、平成三年度から原料を南洋材から針葉樹に切り替えるとともに、平成四年度からは国産材の利用を進めてきている。しかし、地域材の安定仕入れのための苦労が七、八年続きました。

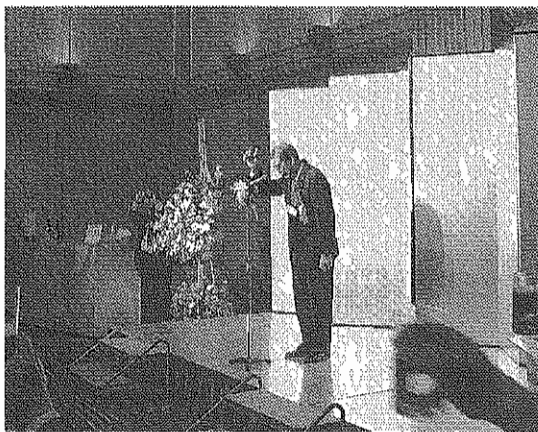
そのようなときに、合板工場と素材生産者、流通を結びつけてくれた方がおりました。故人となられました山崎弘専務様であります。



農林水産大臣・経済産業大臣からの認定証

合板工場の原料は、小径材等のいわゆるB級材が十分使えるので、毎月千〜三千立方メートル何とか納入してくれないかとお願ひしたところ、平成十四年にそのための組織を立ち上げていただき、五年経過した現在では二十万立方メートルを超える数量となっており、安定供給に対して非常に感謝しています。

このような合板工場と素流協との連携活動が認められ、今年七月には経済産業大臣と農林水産大臣から連名で農商工連携八八選に認定されました。



式典終了後、山田壽夫北海道森林管理局長による「本格的な国産

住宅着工の急激な減少等から、合板産業を取巻く情勢は一段と厳しさを増しており、三割の減産体制が十五ヶ月連続続いています。また、原木供給の変化などの課題もあります。

合板産業は森林資源の有効利用を進める上で大変重要な役割を担っており、森林・林業の活性化を進めるためにも、地域材の計画的、安定的な供給に一層のご支援をお願いいたします。

三、記念講演会、祝賀会

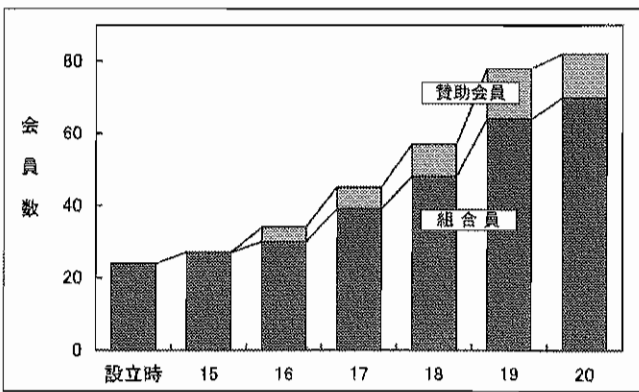


図1 組合員数(20年度は9月末現在)

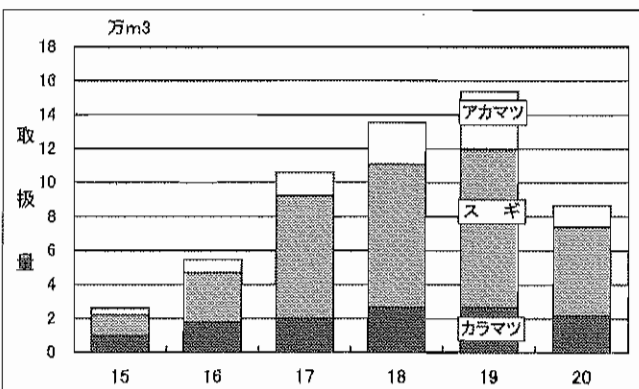


図2 合板用素材の取扱量(20年度は9月分まで)

参考資料 素流協五年間の推移

材時代を迎えるに当たっての林業人の心構えについて」と題した記念講演がなされた。(講演内容は次号で紹介)

さらに、引続いて祝賀会が、船越昭治岩手大学名誉教授(元学長)より挨拶と乾杯のご発声をいただいで開催され、しばらくの歓談のち、小保内勝哉県森連専務理事の締めでもって記念行事を終了した。



なお、五周年記念誌「更なる飛躍を目指して」が発刊され、関係機関、団体、組合員ほかに配布されました。

いる。また、貯木場での虫の被害材を整理しなければならず、使用量の半分程度しか受け入れることができない。

市況は相変わらず悪いので、受入れ調整の期間は長くなり、年内は続く可能性が強い。

〔北日本〕

減産体制に加えて、土場の安全性と古い材の処理で生産者のみなさんに迷惑をかけている。

使用量の中で国産材の比率は前年に比較して高くなっているが、減産体制で使用総量が減っている

ので、入荷量が減っている。当工場の土場はスペースが狭いので、先に搬入されたものが先に利用されるという状態にはなっていない。土場の整理も終わったので受入れ準備はできている。また、積み方も悪く、危険な状態である。積み方と受入れ順序を工夫改善することとした。

今後の受入れは、担当者が立会いして、きれいに、高さを制限して積むこととしたので、もう少し

は材をとめなくてすむと考えている。

先月当たりから少しは荷が動きだすのかなと思っていたが、九月に入ってから止まっている状態である。

住宅着工数が増えていないわけだから、木材の利用量は簡単には増えず、絶対量として減産が続くだろう。

現在の工場の消化量からスギやカラマツなど各樹種ごとの使用量を計算して、それを受入数量としないと生産者の皆さんにずーと迷惑をかけることとなる。

今工場には国産材の在庫が八千立方メートル程度ある。消化量は5千〜六千立方メートルである。大船渡の場合、ロシアカラマツ使用を指定されている製品も作っている

ので、その量が多くなる九月と三月にはどうしても国産材の使用量が減少する。その時期以外は一定量となるので、工場側としては作る製品による毎月の集荷目標を示すようにし

て、あまり生産者に迷惑をかけないようにして行きたい。

輸入合板が月二十万立方メートル程度だと、現在のような住宅着工状況でも、国産材の受入れ調整をやらなくてもよいと考えるが、

おそらく今年の輸入合板の量は、月あたり二七〜二八万立方メートルとなるだろうから、減産体制は今後も当分続くだろう。

オールスギの製品も当初は全く相手にされなかったが、少しずつではあるがお客もなじんできてい

るので、今後も継続してオールスギ製品を出していけば、その利用量も増えてくると思う。時間はかかるが、国産材の利用増大になる。

〔カリヤ〕

我々の使用量は微々たるもので、十〜十二ミリ換算で八万枚程度の生産となっており、月に二千八百立方メートルぐらい針葉樹を消費しており、その中の四割がスギである。

現在、ピーク時に比較すると、

四割強の減産を行っており、今後このような減産体制はしばらく続くと思う。

国産材を一部フロアの台板にしようという取組みをやっているが、スギは強度の安定度という面で難点があり、まだまだ研究開発に取組んでいかなければならない。

▽全国的にみた素材生産事業体の動向

(一) 間伐材チップの紙製品への利用促進

間伐作業等で付随的に生産される間伐チップの市場形成を進めることが森林整備にも欠かせない課題となっていること、間伐材チップが輸入チップに比べて市場整備が遅れていること等から、林野庁が音頭をとって、川下から川上、更に紙製品の生産から消費に至る関係者が一堂に会して意見交換会が開催された。

紙パルプ用木材チップの消費量はここ数年三千五百万立方メートル前後で推移してきており、その内訳は、国産針葉樹はほぼ一定と

なっているが国産広葉樹が減ってきている。
 また、広葉樹については九割近くが輸入で、針葉樹は七対五で国産の方が多くなっている。

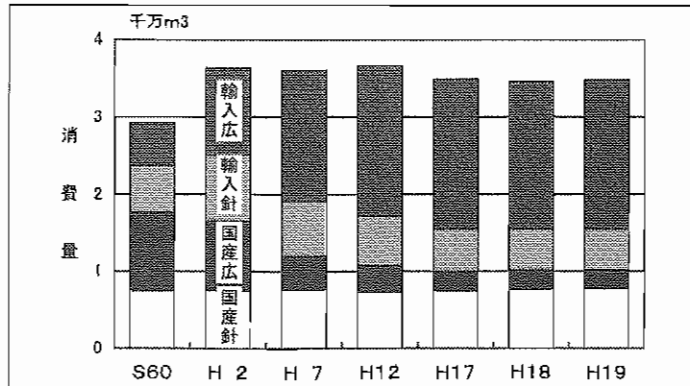


図2 紙・パルプ用木材チップ消費量の推移

価格の推移は、輸入チップが上昇しているのに、国産価格は横這いとなっている。
 これは、輸入物と国産では製品にしたとき少し違いはあるようだが、需要と供給との力関係で、国産の生産者が弱い立場におかれて

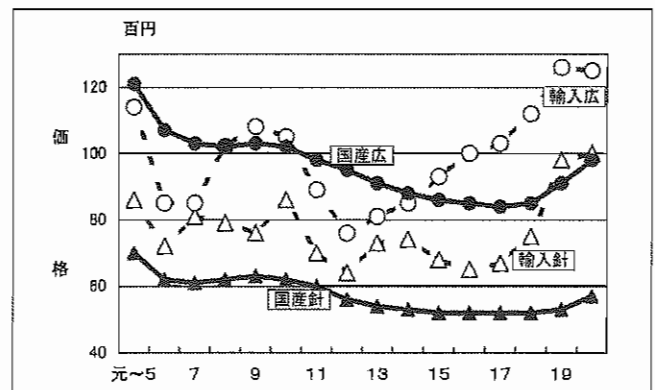


図3 紙パルプ用木材チップ価格の推移

いることによる。

なお、平成二十年になって、国産針葉樹が若干ではあるが、価格が上昇している。

(二) 北洋材利用にかかる意見交換会

北洋材利用の現状と課題に対する今後の取組みについて、林野庁と関係団体の代表者との意見交換がなされた。

主な発言内容は次のとおり。

〔原木調達〕

ロシア国内では伐採量が減少し

ており、北洋材の調達が困難な状況になり、北洋材の輸入量が大きく減少すると見込まれ、代替材の供給が重要となる。丸太輸出税の引上げ見通しから、原板挽きへのシフトや国産材利用への転換が進んでいるが、国産材への転換には、安定的な原木調達が重要な課題である。また、供給側と需要側の間で、採材、検知、支払方法等の共通ルールづくりや資源状況を踏まえた検討が必要。

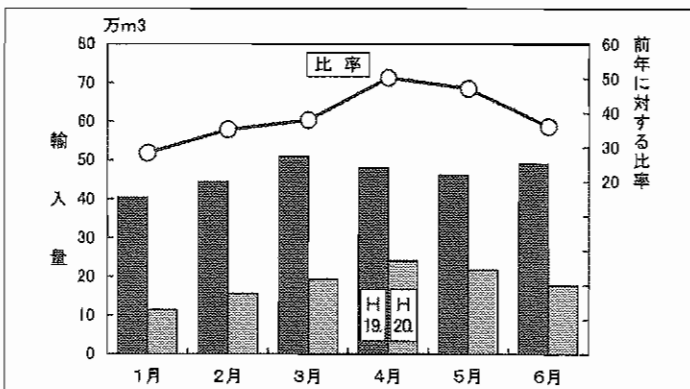


図4 北洋材輸入量の推移(1~6月)

〔加工施設整備、技術開発等〕
 北洋材製材メーカーには金融支援が必要。国産材への転換には加工施設の変更が必要。合板メーカーの更なる国産材利用拡大には技術開発や新製品開発に対する支援が必要。

〔需要拡大〕

木材需要の主体は住宅利用であり、住宅着工減で木材需要が大きく減少している。200年住宅等木造住宅への利用などを進めることが必要。

(三) その他

林業者(前年度の素材生産量千立方メートル以上の者)等に対する軽油引取税(三二・一円/リットル)の免税措置があるので、申請手続きを進め活用されたい。

▽その他

岩手県からの話題提供として、「未利用木質資源情報提供システムの試行について」と「未利用木質資源(林地残材等)利用技術向上のための検討について」の取組みが説明された。

新規組合員紹介

今年度7月1日から9月末日までに、次の方が新たに組合員とされたのでお知らせします。

☆新組合員

住 所 大船渡市立根町

会社名 金野木材

代 表 金野 克義

入 会 平成20年7月22日

また、次の方々が賛助会員より

正組合員へ異動しました。

☆異動した組合員

1 住 所 青森県八戸市南郷区

会社名 (株)高橋林業

代 表

代表取締役 高橋 政吉

異動日 平成20年7月18日

2 住 所 青森県黒石市弥生町

会社名 兵庫木材

代 表 兵庫 隆介

異動日 平成20年7月22日

平成20年9月末日現在で、組合員70名、賛助会員12名となっております。

一葉

広

葉

樹

(1)

▽樹木とは

通常、草に対して木という。植物のうち、形成層によって太くなり、木質化する植物を総称して樹木と呼んでいる。

タケ類は一定の成長期を終えると肥大成長せず、また、ヤシ類は形成層による成長は行われぬが木化した幹を持つので、樹木の仲間に入れることが多い。

▽広葉樹とは

一般に広い葉をつける樹木を広葉樹、針状にとがった葉をもっている樹木を針葉樹と呼んでいる。

面倒くさい話になるが、植物分類学では、種子で繁殖する植物は裸子植物と被子植物とに分けられる。この違いの説明は省略するが、被子植物は更に種子から芽が出たときの子葉の数が一枚の単子葉植物（イネやユリなど大部分が草、葉脈が平行、茎に形成層がないため肥大成長しない）と双子葉植物（サクラやウメ、ツツジなど多く

の種類がある、葉脈が網目状で広葉）とに区分される。

広葉樹とは、この被子植物のなかの双子葉植物に属する巾の広い葉を持つ樹木のことである。

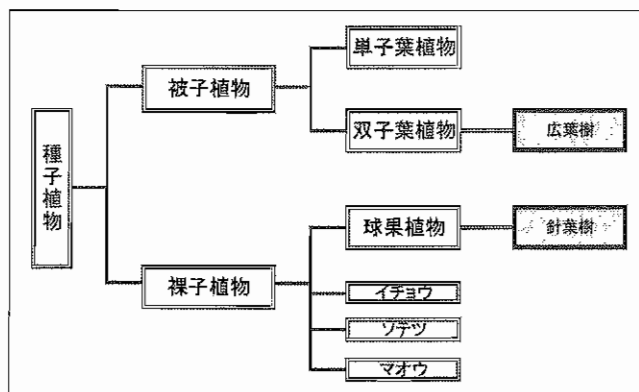


図1 植物分類系統図

なお、裸子植物の多くは木本で太くなる。この中には、針葉樹と呼ばれる葉が針状で松毬（マツボックリ）を着ける球果植物が大部分である。

▽イチヨウは広葉樹？

イチヨウの葉は、針状でなく、扇を広げたような広い形となっている。葉脈は平行脈である。イチヨウは裸子植物ではあるが、球果植物ではない。これらから判断するに、イチヨウは針葉樹でも広葉樹でもない。しかし、針葉樹に近い植物であることから、通常は針葉樹としている。ソテツも同様である。

冗談欄 「華麗？加齢！」

高校時代の自分と今の自分は同じ自分なのに確実に違っている。年齢から来るものでどうしようもないことである。

資生堂の研究所が中高年特有の体臭の原因を確かめ、平成十二年に加齢臭と命名した。

体臭成分は四十歳代以降に増加するもので、自身の身体や衣服から蝋燭やチーズ、古本のような臭いがしたら、加齢臭に間違いはない。

ある程度の年齢に達してから使い始める加齢言葉もあり、丁寧語の「です」「ます」に「なア」をつける（「雨が）よ

くふりますなア」「そうです

「左腕も同じ年齢なのですが

……」

平成20年9月分の販売実績

- 1 会員生産の合板用出荷量を昨年9月と比較すると、全樹種とも増大し、特にスギ、カラマツが2,000~2,300㎡増大し、全体で約5,000㎡増大している。また、先月と比較すると、スギが3,000、カラマツが820、アカマツが1,250、全体で5,060㎡増大している。工場別ではホクヨープライウッドが昨年9月比較で3,360㎡、先月比較で7,790㎡と大幅に増大している。北日本プライウッドは昨年9月比較で1,360㎡、先月比較で2,720㎡減少しており、この主原因は工場側の受入調整と考えられる。
- 2 その他(合板用以外)の出荷量は先月より若干減少となっているが、昨年9月と比較すると、カラマツが減少したもののスギが大幅に増大し、全体で370㎡多くなっている。
- 3 年間計画量に対する9月までの目標出荷量の割合(目標達成率)を50.0%とすると、今月までの出荷は会員生産の合板用は計画どおり、全体では計画を若干下回った進捗状況となっている。(㎡、%)

区分	出荷者	樹種	長級	販売先				累計	割合		目標達成率	計画量
				ホクヨープライウッド(株)	北日本プライウッド(株)	その他	計		長級別	樹種別		
合板用	会員生産	スギ	2.0	4,592	0	4,592	33,227	65.9	60.1	50.5	166,000	
			2.1	0	165	165	317	0.6				
			4.0	2,515	0	2,515	16,852	33.4				
			計	7,108	165	7,272	50,396	100.0				
		カラマツ	2.0	1,580	566	2,146	13,541	63.9				
			2.1	215	0	215	435	2.1				
			4.0	273	1,003	1,277	7,225	34.1				
			計	2,067	1,570	3,637	21,200	100.0				
		アカマツ	2.0	1,546	0	1,546	11,136	90.5				
			4.0	124	0	124	1,174	9.5				
	計	1,670	0	1,670	12,311	100.0						
	その他針	計	0	0	0	0	0.0					
	計	計	10,845	1,743	12,579	(761)	83,907	100.0				
	販売用	システム	スギ	2.0	417	0	417	2,380	87.4	6.5	13.6	20,000
4.0				0	0	0	5					
カラマツ			2.0	0	0	0	177					
			4.0	0	0	0	0					
アカマツ			2.0	45	0	45	165					
			4.0	0	0	0	0					
計	計	462	0	462	2,727	100.0						
計	計	11,307	1,734	13,041	86,634	46.6						
その他	会員生産	スギ	2.0			621	3,027	66.8	45.3	46.5	10,000	
			4.0			7	7	1,086				24.0
			計			628	3,034	90.8				
			スギ			44	44	322				7.1
			カラマツ			60	60	82				1.8
			計			733	733	4,530				100.0
計	計	11,307	1,734	733	13,774	91,164	46.5					

()はストックヤードからの出荷量(内数)

落穂拾い

少し時期的に遡るが、平成十九年六月二十日に改正建築基準法が施行された。

この法律の施行に伴って住宅着工数が大幅に減少し、住宅資材や家電など幅広い住設機器分野の売り上げが落ち込むという結果が引き起こされた。

ある試算によると、GDP(国内総生産)を二〇〇八年十月~十二月だけで〇・三%押し下げることになり、これまで六年間続いてきたわが国の景気拡大を減速させる大きな要因で、この景気後退を《国交省不況》と言われたりしている。

この建築基準法の改正に至る発端は、二〇〇五年に発覚した姉歯秀次・元一級建築士による耐震偽装事件が社会的な建築不信を招き、慌てた国交省は建築基準法の改正に飛びついたのである。

国交省が拙速を尊んだ措置(建築基準法の改正)を取ったことについては、若干の同情の余地はあると筆者も考えるのではあるが……。

なぜならば、当時、この耐震偽装問題は国民一般に大きなショックを与え、マスコミは連日大きく取り上げるといって、まさに姉歯パニックの状況を現出するという社会的重大事件であったので、国交省

の「消費者保護という目的」を貫徹するという趣旨と意気込みについては理解できるからである。

ところが実際には、改正建築基準法の執行の手法(手続きの過大な厳しさ等)と手続き過程の処理の仕方がまずかったため、社会的混乱と景気停滞・減速の要因となり、負の効果を発揮することとなった。

ある経済誌によると、《行政は常に準備不足》で、この改正建築基準法についても、現場が法解釈の判断のために必要である『技術解説書』が公表されたのは法施行から二か月も経ってからである、という状況であったらしい。

法律やお上(各官庁)の規則というものは、絶大な強制力を伴うものであるからこれらを執行するときには、その影響力の及ぶ方向・範囲がその法律等の目的の達成に合致していることが必須条件である。

法律等の執行によって、大きな負の影響が出るといふことは論外である。《仏造って魂入れず》とはこのことか。

今回の改正建築基準法の施行に伴う不都合がわが国の森林・林業・木材産業に多大なダメージを与えたことは確かである。

林業に関係する当事者として、若干きついことを言わせていただいた。